

中央大学商学部留学プログラム給付奨学金 2026年度 募集要項（短期留学用）

【趣旨】

中央大学学則第 46 条に基づき、「商学部留学プログラム」の制度により留学する学生のうち、学力・人物ともに優れ、留学における成果が大きく期待できる商学部学生へ奨学金を給付します。

【出願資格】

商学部 に在学する者で、出願時点において下記 (1) ～ (4) の基準をすべて満たす者。

- (1) 留学する語圏の「グローバル・ステューデント育成講座」の単位を下記の学期までに修得し（見込含）、
「商学部留学プログラム」で短期留学する者。

<短期留学> 2026 年度夏季派遣：2026 年春学期まで / 2026 年度春季派遣：2026 年秋学期まで

- (2) 2025 年度までの学業成績が**通算 GPA 2.3 以上**の者（注 1）。

※2025 年度までの GPA は、2026 年 2 月下旬以降に C plus で確認できます。

- (3) 2025 年度までの修得単位が、年次別最高履修単位合計の**80%以上**の者（注 1）。

※2025 年度までに修得しなければならない年次別単位数は、下記のとおりです。

4 年次：101 単位以上 3 年次：66 単位以上 2 年次：32 単位以上

※フリーメジャー・コースの場合

4 年次：103 単位以上 3 年次：68 単位以上 2 年次：34 単位以上

- (4) **出願締切日時点**で各語圏において定められた下記の基準を満たしている者。

ただし、短期留学を希望する者は、下記の期日まで語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出を延期することができる（注 2）。

2026 年度夏季派遣：2026 年 7 月末日まで / 2026 年度春季派遣：2027 年 1 月末日まで

留学先の語圏	語学統一試験（検定試験）の基準値（保有資格）
ドイツ語圏	ドイツ語技能検定 5 級以上 またはゲーテ・インスティトゥートの実施するドイツ語 A1 検定試験以上
フランス語圏	実用フランス語技能検定 5 級以上 または DELF・DALF（フランス国民教育省フランス語資格試験）A1 以上
中国語圏	中国語検定準 4 級以上または HSK1 級以上 ※ただし、中国語検定準 4 級から 3 級は、出願締切日時点で受験日から 2 年以内の等級が有効。
スペイン語圏	スペイン語技能検定 6 級以上または DELE（スペイン文部省認定証）A1 以上 または SIELE（シエレ：スペイン語国際評価サービス）A1 以上
朝鮮語圏	ハングル能力検定試験 5 級以上または韓国語能力試験初級（1 級）以上 ※ただし、韓国語能力試験は、出願締切日時点で成績発表日から 2 年以内のスコアが有効。

（注 1）2026 年度入学生について、1 年次の短期留学を希望する場合、2026 年度春学期の成績（別紙計算方法により算出された GPA2.3 以上かつ 16 単位以上修得、見込含）で出願することができます。なお、見込みで採用内定となった場合、春学期の成績発表後に所定の基準を満たしていなかったときは、採用内定を取り消します。

（注 2）出願資格（4）について、期日までに所定の合格証、スコアカード等が提出できなかったときは、採用内定を取り消します。

※天災等により留学プログラムの海外派遣が催行不可となった場合、本奨学金の募集・選考を中止します。

※2026 年度「チャレンジ奨学金」へ出願を予定している方（または既に採用が決定している方）は、同一活動を出願資格としての本奨学金の併給はできません。

※既に「グローバル・ステューデント（GS）育成講座」の単位を修得済みで、留学の参加時期が当該講座の履修直後ではない場合は、奨学金の選考において履修直後の学生を優先して採用します。

※商学部留学プログラムで2回以上留学する方も出願できますが、過去の採用回数が少ない方を優先して採用します。

※他の奨学金の受給条件により本奨学金の減額支給を希望する場合は、出願時に商学部事務室に申し出てください。

【給付金額】

短期留学 15万円（年額）

※給付期間は、2026年度（単年度）のみとなります。

※2026年度商学部留学プログラムとしての渡航が不可となった場合は（プログラムの中止・辞退を含む）、奨学金採用者としての受給資格を喪失します。

【給付人数】

1セメスター留学、短期留学 総計30名程度（年間）

【出願方法】

出願期間内に下記（1）と（2）の手続を完了してください。

一部に提出漏れや不備がある場合は、出願が受け付けられない場合があります。

（1）出願エントリー：manaba アンケート（下記参照）を提出

[manaba「商学部在学学生」コース > アンケート「2026年度商学部留学プログラム（短期留学）給付奨学金エントリー」](#)

（2）書類提出：manaba レポートページ（下記参照）上で出願書類（※）を提出

[manaba「商学部在学学生」コース > レポート「2026年度商学部留学プログラム（短期留学）給付奨学金出願書類提出」](#)

※出願資格で定められた語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等をアップロードし、提出してください。

※語学統一試験（検定試験）の合格証、スコアカード等の提出を延期する場合は、当該試験の受験票や申込票（受験日時、級・レベル等が記載されているもの）をアップロードし、提出してください。合格証、スコアカード等は、出願資格（4）に記載の指定期日までに必ず提出してください。

【選考方法】

書類審査

申請書（学修計画書）の内容および学業成績を参考に選考します。

【募集・選考スケジュール】

本奨学金の募集・選考スケジュールは、留学の種類及び派遣時期によって異なります。下表を確認のうえ、出願してください。

短期留学		
	2026年度 夏季派遣	2026年度 春季派遣
出願期間	2026年6月18日（木）～24日（水） 窓口開室時間【厳守】 ※語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出は、2026年7月末日まで延期することができます。ただし、スペイン語圏へ留学を希望する方は、事前に商学部事務室へご相談ください。	2026年11月19日（木）～25日（水） 窓口開室時間【厳守】 ※語学統一試験（検定試験）の成績を証明できる合格証、スコアカード等の提出は、2027年1月末日まで延期することができます。ただし、スペイン語圏へ留学を希望する方は、事前に商学部事務室へご相談ください。
審査結果発表（注1）	2026年7月10日（金）10時～ ※C plusにて発表します。	2026年12月4日（金）10時～ ※C plusにて発表します。

（注1）本奨学金では、補欠採用を行うことがあります。

※審査結果に関する電話での問い合わせには一切応じません。C plus で確認してください。

【採用手続書類】

本奨学金の採用内定者へ採用手続書類をお渡しします。交付方法は、審査結果発表時に通知します。

【奨学金の交付】

留学の派遣決定後、所定の手続を経て、給付金額を一括して振り込みます。

ただし、出願資格で定められた語学統一試験（検定試験）の合格証、スコアカード等の提出を延期した場合は、所定の期日までに要件を満たしたことが確認できてからの手続となります。奨学金の交付時期が留学へ出発した後になる可能性もありますので予めご了承ください。

【その他特記事項】

- (1) 採用内定者が留学を辞退した場合、留学の派遣が不許可となった場合、所定の期日までに語学統一試験（検定試験）の基準を満たさなかった場合等は、採用内定を取り消します。
- (2) 奨学金が給付された者（以下、「給付奨学生」という。）は、留学終了後、商学部事務室へ所定の報告書を提出する必要があります。提出をしない場合は、給付奨学生としての資格を失います（下記（3）参照）。
- (3) 給付奨学生が次のいずれかに該当する場合はその資格を失います。
 - * 休学または退学したとき
 - * 懲戒処分を受けたとき
 - * 除籍されたとき
 - * 提出された書類に虚偽の事実の記載が判明したとき
 - * 所定の書類の提出を怠ったとき
 - * 本奨学金の給付を辞退したとき
 - * その他商学部教授会が給付奨学生として適当でないと認めたとき
- (4) 給付奨学生がその資格を失ったときは、給付奨学金の給付を停止し、給付奨学金を返還しなければなりません（給付を辞退した場合を除く）。
- (5) 給付奨学生は、給付奨学生が掲げた計画・目的を履行することすることが不可能となったとき（天災、騒乱および感染症の流行等の不可抗力、その他給付奨学生に帰すべきことのできない事由を含む）は、奨学金を返還しなければなりません。ただし、相当の理由がある場合は、教授会の議を経て、その全部又は一部の返還が免除される場合があります。

【返還を免除する費用の例】

資格受験料、査証の申請費用、寮費や授業料など契約に基づく費用および航空券の購入費用など、これに限らず、商学部留学プログラムへ参加するために要した費用

【問い合わせ先】

中央大学商学部事務室／奨学金担当

TEL. 042-674-3519

FAX. 042-674-3516